

## 【生活支援係】

### ◇4 月から変更があった在宅サービス事業について

#### (1) 軽度生活援助事業

- ・委託事業利用料の変更に伴い、利用者負担額が 1 時間あたり 117 円から 220 円に変更になった。

- ・委託事業がシルバー人材センターの他に、新たに「ライフサポート和」、「合同会社ステップ」の 2 事業者が加わった。

#### (2) ねたきり老人等日常生活用品給付事業

- ・支給枚数月 200 枚から給付上限額月 7,300 円に変更した。

#### 注意事項

- ・対象者が非課税世帯の方。  
(※給付対象者だけでなく、生計同一世帯員も非課税の場合)

### ◇補聴器購入助成事業

令和 6 年 10 月より助成事業を開始しております。

#### 注意事項

- ・補聴器購入後の申請は対象外となります。